

2023年度

# 事業計画書

社会福祉法人そてつの会

はじめに

・2023年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大から4年目を迎え、世の中は「Withコロナ」に向け、新しい社会生活を模索し始めている。そてつの会に於いては、引き続き新型コロナウイルス感染症や、インフルエンザ等の感染症等の対策を講じながら、脱マスクや、コロナ禍に確立され生活様式の一つとなった“ソーシャルディスタンス”への対応について、世の中の動きと連動しながら、利用者、職員が共に働きやすい環境作りを行っていく。

・就労移行支援事業では、就労意欲の高い利用者の一般就労を積極的に行い、就労継続支援B型事業に於いても一般就労に向けた取り組みを強化する他、生産活動の柱である、パンの製造・販売実績をコロナ禍以前の水準に戻す事を目標とし、同じく大きく減少した請負作業を補う為の営業力の強化や、利用者個々人のニーズにあった活動への取り組みを強化していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大を機に停滞した地域や関係企業、昨年度開校した県立那覇みらい支援学校、他支援学校との連携、他事業所との相談支援体制の回復、体制作りを行っていく。

・ロシア・ウクライナ戦争を端緒としたエネルギー等の調達コスト高騰他、様々な要因による物価高が問題となる中、日本国内では最低賃金・最低時給のアップが社会的な課題、努力目標になっている。加えて今後迎える少子高齢化社会を背景とした労働人口の減少が大きな問題となっている。そてつの会に於いても中・長期的な視点での福祉人財の確保や、人財育成の観点から賃金の向上や処遇改善に取り組んでいく。

・近年、風水害や大地震等の自然災害が国内外で多発している。国内では今後30年以内に80%以上の確率で発生が予想されている南海トラフ地震や、沖縄県では今後同じく30年以内に90%以上の確率で沖縄・与那国島周辺に於いてM7～7.5の大地震が発生すると予測されている。このような、今後確実に起こる事が想定される自然災害に対して、避難弱者とも言われる障がい者本人や、職員・介護者が日中・夜間問わず、安心・安全に過ごす事ができる居住環境、職場環境、避難計画を整備するとともに、特に地震による津波発生時に推奨されている“垂直避難”に対して避難困難となる高齢障がい者、重度障がい者が安心して過ごす事ができるよう、2011年3月11日に発生した東日本大震災、2016年4月14日に発生した熊本地震を教訓に、想定を超えた自然災害が発生する事を前提とした災害に強い施設作りについて幅広い検討を行っていく。

・利用者の高齢化・重度化への対応、支援として、グループホームの24時間サービス、土日を含む日中活動の支援体制作りを目的に1年365日、24時間支援体制に向けシフト制の導入を行う他、利用者や保護者のニーズにあった福祉サービスの提供とサービスの質の向上に努めて行く。

## I. 重点事業

1. 関係機関団体との連携や協力を密にした、就労移行支援事業、就労継続支援事業による一般就労の促進及び就労定着支援事業による就労定着の強化
2. 県立那覇みらい支援学校、他支援学校在校生及び卒業予定の生徒を対象とした相談支援事業の強化
3. 「放課後等デイサービス・未来サポートそてつ」による児童福祉事業の強化及び事業拡大の検討、就労移行支援事業、就労継続支援事業との連携の強化
4. 利用者の高齢化・重度化対策として「介護支援準備室」を中心とした「生活介護事業所」及び「日中サービス支援型グループホーム」他、「介護保険事業所」の開設に向けた研究、取り組み
5. 「短期入所事業所 レストケアそてつ」による、利用者の保護者や介護者向けレスパイトケアサービスの強化
6. 「介護サービス包括型グループホーム」の運営による利用者の重度化・高齢化対策の強化
7. 日中及び夜間の地震・津波対策の強化
8. 個別支援計画書や支援日誌等のデジタル化、ペーパーレス化の研究、実施
9. 地域貢献活動の研究及び実施、地域貢献ネットワークの構築
10. 新型コロナウイルス感染症及び、その他インフルエンザ等の感染症対策
11. Withコロナに向けた利用者支援の研究、コロナ禍で落ち込んだ利用者工賃の回復及び、工賃向上のための取り組みの強化
12. 職員の賃金、福利厚生の実施
13. 「ふれあい館」跡地の買い取りに向けた那覇市との交渉及び利用計画の策定

## II. 法人本部事業

1. 理事会・評議員会の開催
2. 就労支援事業所・就労定着支援事業（併設）の経営
  - (1) 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ（定員20名）
  - (2) 就労定着支援事業所ドリームワークそてつ（就労移行支援と併設）
  - (3) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ（定員40名）
  - (4) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの実（定員40名）
  - (5) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの森（定員20名）

3. グループホーム “つぼがわそてつの家” “うえばるそてつの家” “おろくそてつの家”  
“こはぐらそてつの家” の経営
4. 指定相談支援センターそてつの経営
5. 放課後等デイサービス未来サポートそてつの経営
6. 短期入所事業所レストケアそてつの経営
7. 地域貢献室の運営
8. 研修会への参加
9. 資金造成の取り組み

### Ⅲ. 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ、就労定着支援事業所ドリームワークそてつ、就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営 グループホームそてつの家の経営 指定相談支援センターそてつの経営 放課後等デイサービス未来サポートそてつの経営 短期入所事業所レストケアそてつの経営、地域貢献室の運営

#### 1. 就労移行支援事業所 ドリームワークそてつの経営

##### ・支援方針

一般就労を希望する利用者に対して、生産活動、施設外就労、職場実習等を提供するとともに、その他、就労に必要な知識やマナー向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行い、2ヵ年以内に一般就労を目指していく。

##### ・定員20名

・実施に当たっては、就労支援機関のハローワークや障がい者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、那覇市ジョブサポーター等派遣事業等との連携や、地域の企業や生産活動で仕事を提供していただいている企業等への職場実習や就職を依頼していく。

・施設内外での諸活動を通して、あいさつや言葉遣い、身だしなみ、整理整頓等の基礎的な訓練を実施し、一般就労に対する意識を高めていく。

#### 2. 就労定着支援事業所 ドリームワークそてつの経営

##### ・支援方針

就労定着支援事業により一般就労し半年を経過した利用者へ対し職場定着を支援していく。

就労移行の訓練を受け、一般就職して働き続けている卒業生を中心に、集まる機会を設け、カラオケ大会の開催やそてつ行事等への参加呼びかけを行い、情報交換や語り合うことで余暇を楽しみ、就労意欲を高められるよう支援していく。

#### 3. 就労継続支援B型事業所 ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営

##### ・支援方針

就労移行支援事業を利用したが、企業、あるいは就労継続支援事業（A型）で雇用されることがなかった利用者や、離職された方、仕事をする中で社会的自立を目指したい方に働く場を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

また、50才以上で、一般就労が難しい利用者に対して、生産活動の場を提供するとともにレクリエーション・その他の活動の機会を提供し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。

#### (1) ドリームワークそてつ

・定員 40名

・自主製品の製造販売や企業からの請負作業等の生産活動に取り組む。

・生産活動

自主製品 生産活動の中核である“そてつのパン”の品質向上や新製品の開発等を図り、多くの注文に対応できるよう利用者・職員が協力して取り組む。

請負作業 うりみばえの羽化箱の網はり作業、沖縄製本のパンフレット折り等を中心に取り組む。

#### (2) ドリームワークそてつの実

・定員 40名

・特色のある自主製品の生産・販売を中心に、請負作業等の生産活動に取り組む。

・生産活動

自主製品 精米事業を中心に、「屋内型野菜工場・そてつの風」での水耕栽培については、衛生管理を徹底しながら、一年を通じた収穫の安定と品質の維持及び生産コストに見合った生産物の研究を目的とした野菜の生産及び販売に取り組む。

請負作業 請負作業等の生産活動に取り組む。

#### (3) ドリームワークそてつの森

・定員 20名

・ドロップス技術を活用した自主製品づくりに取り組む。

・生産活動

自主製品 特許技術である「ドロップス」技術を活用したステッカー及びアクリルキーホルダー制作を中心に看板、アート作品等の制作、販売に取り組む。

#### 4. 「介護サービス包括型 グループホームそてつの家」の経営

・つばがわそてつの家 定員 5名（男性3名、女性2名）

・うえばるそてつの家 定員 6名（男性3名、女性3名）

・おろくそてつの家 定員 6名（男性6名）

・こはぐらそてつの家 定員 5名（女性5名）

- ・知的障がい者の地域での自立生活の支援を行う。
- ・福祉協会主催の地域生活者交流会への参加。
- ・地域での行事に参加し地域の方と交流を図る。
- ・入浴介助や夜間の見守りなど、利用者の重度化・高齢化に特化した支援を行う。

#### 5. 「指定相談支援センターそてつ」の経営

- ・入所施設、病院等から退院し地域で生活する障害者の相談支援を行う。
- ・福祉サービスを利用する障害者のサービス等利用計画書を作成する。
- ・県立那覇みらい支援学校の在校生や卒業生の計画相談を強化する。

#### 6. 「放課後等デイサービス未来サポートそてつ」の経営

- ・定員10名（主に中・高校生を対象とする）

##### 支援方針

- ・“生きる力” “他の人と上手く関わる力” “感情をコントロールする力” “目標に向けて頑張る力” を育むことができるように支援する。
- ・そてつの会 就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所と連携し、卒業後の生活や自立、就労などのイメージ作りを支援する。
- ・家族との連携を深め、家族支援（レスパイト）の視点を大切にしつつ、本人の気持ちを置き去りにしないような支援を目指す。

#### 7. 「短期入所事業所レストケアそてつ」の経営

- ・定員6名
- ・居宅において、家族の怪我や病気、または介護をする方の休息（レスパイトケア）が必要な際、障害のある方を短期間受け入れ、入浴や排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行う。

#### 8. 「地域貢献室」の運営

- ・地域貢献のあり方、利用者や地域の社会福祉のニーズへの対応を研究し、地域や関係機関と連携を図りながら地域貢献活動を実施する。
- ・「地域貢献室」を地域に開放し、地域の福祉ニーズを掘り起こしていく。

#### 9. 健康管理

- ・常に利用者の健康状態を把握し、家族や主治医と連絡を取り合い、心身の健康保持に留意するとともに、年1回の健康診断を実施する。急病やケガ等の緊急時の場合は、協力医療機関である沖縄協同病院を中心に対応を依頼する。

- ・各事業所・フロアにて朝礼時と午後の作業開始時にラジオ体操と週1～2回の健康体操を取り入れ、また3階の防球ネットを設備したベランダで昼の休憩時間等を利用してバレーボールやティーボール等の軽スポーツ活動をし、利用者の健康増進に努める。スポーツ大会等の行事前には、古蔵中学校のグラウンドを借用しティーボールやグラウンドゴルフの練習にも取り組む。

## 10. 防災・避難訓練

- (1) 万一の災害に備え、全職員が通報、消火、避難誘導、防護、応急救護の役割を分担し、防災・避難訓練を年2回実施する。
- (2) 3. 1. 1 東日本大震災を教訓に、今後起こると言われる南海トラフ地震や津波発生時に備え、作成したマニュアルに沿った避難訓練を実施する。

## 11. 日課

〈就労移行・就労継続支援B型〉

8:30	9:00	10:30	12:00	13:00	14:30	16:00	17:30
出勤	作業		昼食	作業		清掃・帰宅	職員 打合せ ・終礼
朝礼	休憩			休憩			

〈放課後等デイサービス〉

月曜日～金曜日

10:00	15:00			15:30	18:00	18:30	19:00
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員朝礼</li> <li>・打ち合わせ</li> <li>・昼食など</li> </ul>	通所			学習療育	退所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員終礼</li> <li>・打ち合わせなど</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練など</li> <li>・グループ活動</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービス</li> <li>・家族迎え</li> </ul>



土曜日／学校休業日

8:30	9:00	9:30	12:00	13:00	16:00	16:30	17:30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員朝礼</li> <li>・打ち合わせ</li> <li>・昼食など</li> </ul>	通所		学習療育	昼食	学習療育	退所	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族送り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ</li> <li>・健康観察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練など</li> <li>・屋外活動</li> <li>・グループ活動</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練など</li> <li>・屋外活動</li> <li>・グループ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービス</li> <li>・お迎え</li> </ul>

《レストケアそてつ》

月曜日～金曜日

15:30	16:30	17:15	18:00	21:00	24:00	6:30	8:30	9:30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員出勤</li> <li>・利用者迎え</li> </ul>	生活支援			見守り支援	生活支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員朝礼</li> <li>・送迎</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員終礼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽鑑賞</li> <li>・テレビ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各居室巡回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就寝</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食</li> <li>・洗顔・歯磨き</li> <li>・起床</li> </ul>

《レストケアそてつ》

土曜日／日曜日/祝日

8:30	9:30	12:00	13:30	15:00	17:00	17:30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員朝礼</li> <li>・打ち合わせ</li> <li>・利用者迎え</li> </ul>	日中活動		昼食	送迎	清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日誌記入</li> <li>・申し送り</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウオーキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライブ</li> <li>・公園散策</li> </ul>			

12. 利用者の自主的な活動の支援

利用者の自主性と自己決定を尊重し、利用者の声を施設経営に反映するため、利用者自身の意見を聞いて各種活動・行事を実施する。

### 13. 教養娯楽

平日の日課とは別に、毎月誕生会の開催、スポーツ大会等への参加やカラオケ大会、県内日帰りピクニック、忘・新年会等を実施する。取り組みに当たっては利用者の希望や意見を反映して実施する。ボウリング大会やそてつまつり、新年会・成人祝い等を保護者会との共催事業として開催する。

また、昼の休憩時間等はカラオケ等のレクリエーション活動に取り組む。

※実施について、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて取り組む。

### 14. 給食

利用者に対し毎日昼食を提供していく。食事の提供にあつては、給食会議等により常に利用者の身体的状況・作業量等を勘案した献立を作成し調理・提供する。

なお、ドリームワークそてつ（就労移行）・そてつの実・そてつの森の利用者はそてつに移動して食事をとり、常日頃からそてつ利用者と交流できるように努める。

### 15. 苦情解決窓口の設置

提供した福祉サービスに対する利用者や保護者からの苦情に適切に対応するために、苦情解決窓口を設置する。

### 16. 身体拘束・虐待防止委員会の設置

障害者の身体拘束及び虐待防止の更なる推進のため、虐待防止委員会及び責任者を設置し、職員へ定期的な研修を実施する。

### 17. 会議

利用者の支援に関する具体的課題について常に検討し、定期的に職員会議、ケース会議や支援会議等を開催する。

### 18. 研修

職員の資質向上により利用者の発達支援に寄与するため、職員を各種研修会へ派遣すると共にそてつ独自の職員研修会を開催する。

### 19. 広報誌の発行

職員で構成した編集委員会で広報誌を作成し、保護者や役職員、関係機関団体等に配付する。

## 20. 職員の福利厚生

- (1) 職員の健康診断の実施。
- (2) レクリエーション等による職員交流会の開催。

## 21. 保護者会との連携

日頃から保護者との関係を密にして、保護者会に職員も参加し、保護者との交流を深めると共に保護者会の各種行事へも積極的に参加協力する。

## 22. 地域貢献・ボランティア活動の推進及び地域との交流活動等

- (1) 保護者や一般市民に対してパンの店舗販売のボランティア活動を呼びかけ、利用者とはボランティアの交流を図るとともに、パンの店舗販売を促進する。
- (2) 古蔵中学校との共催でボランティア活動体験講座を開催し、中学生に知的障がい者に対する理解を深めてもらうと同時に、利用者の社会性を育成していく。
- (3) 地域の環境美化活動に取り組み、地域住民との交流を図る。
- (4) 古蔵向陽自治会、古蔵自治会、古蔵中央通り会等の会員として、地域行事等に積極的に参加する。
- (5) 那覇美らさくらまつりへの参加。
- (6) ドリームワークそてつおよびそてつの実・そてつの森の施設機能や設備を積極的に地域自治会及び関係機関に開放・提供し、地域福祉の拠点となるよう努める。
- (7) ボランティア活動希望者を積極的に受け入れる。
- (8) 大学の介護等体験や専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、知的障がいに関する啓発活動に努める。
- (9) 地域貢献室を無料塾として地域へ開放し、不登校児や学習困難児の学習支援を行い、支援する児童に対してそてつのパンをおやつとして提供する。
- (10) その他、地域の低額で運営されている塾やフードバンク活動を行っている法人等にそてつのパンを提供する。
- (11) 地域包括支援センター古波蔵と連携し地域の老人の見守りに取り組む。
- (12) 那覇市社会福祉協議会や社会福祉法人等と連携し、独居高齢者宅への見守りや生活困窮世帯へのフードバンクなど、協力体制を整える。また、小規模法人ネットワーク化事業「ちゅいしいじい」へ参加する。
- (13) パーソナル・サポート事業の企業実習委託事業所として、積極的に実習生を受け入れる。

### ※ パーソナル・サポート事業

- ・ “働きたいけど自信が持てない” “未経験分野での就職に不安がある” などの不安を抱えた求職者の就職活動を支援する事業

